

第3回幹部会開催される

去る平成24年9月13日に土地家屋調査士会館日本土地家屋調査士会連合会（以下「連合会」といいます。）4階会議室において、平成24年度第3回幹部会が開催されました。出席者は、横山会長、市川、加藤、森、松田、八瀬各副会長、小沢幹事長、加古副幹事長、小出、高野、永美、阿部、池川、佐々木各副幹事長及び関根連合会副会長でありました。

冒頭、連合会の政治連盟担当であります関根連合会副会長から挨拶をいただき、連合会、全国土地家屋調査士政治連盟（以下「全調政連」という。）及び全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会（以下「全公連」という。）との三者懇談会を行い連合会及び全公連の現在の問題についてお話しされました。

さらに、横山会長は横山会長もこの三者による懇談会につき、現在の不動産登記法第14条第1項地図における各土地家屋調査士会及び各公共嘱託登記土地家屋調査士協会の対応での問題についてお話しされました。

この後、報告事項から協議事項に移り各種議論を行いました。報告事項及び協議事項につきましては、以下のとおりです。

全国土地家屋調査士政治連盟 第3回幹部会議事録

日 時 平成24年9月13日(木) 午後13時30分～午後5時10分

場 所 土地家屋調査士会館 会議室

出席者 横山会長、松田・市川・加藤・森・八瀬各副会長

小沢幹事長 加古・小出・高野・永美・阿部・池川・佐々木各副幹事長

関根連合会副会長

《挨拶》

1. 関根連合会副会長挨拶(この後の急用のため先の挨拶)

皆様こんにちは。政治連盟の皆様にはいつも大変御世話になっております。

先日、横山会長、小沢幹事長参加のもと、日本土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」という。)、全国土地家屋調査士政治連盟(以下「全調政連」という。)及び全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会(以下「全公連」という。)との三者懇談会を行いました。その際議題にあがりましたのは、不動産登記法第14条第1項地図(以下「14条地図」という。)におきましてせつかく全調政連の皆様のおかげにより確保した予算であるにもかかわらず、入札に参加しない協会が存するという問題でありました。14条地図は、説明するまでもなく我々土地家屋調査士の根幹をなすものであると考えております。これを行わないことによりこの制度自信が危ぶられることもございますので、是非ともこのようなことの無いよう全公連にもお話しをさせていただいたところでございます。

また、新たな業務への獲得をも目指していかなければなりません。その際は全調政連の皆様のご協力が是非とも必要になろうかと考えております。

今後ともご協力いただけますようお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。

—関根連合会副会長への質問—

加藤副会長 制度対策戦略会議において、連合会は何か考慮しているところがあるか。

関根副会長 法改正に関する答申がでていますが、連合会内における議論は熟してはいない状況である。今後議論を重ねこれに対応していきたいと考えている。その際には全調政連の皆様のお力をお借りしなければならないものと考えている。

さらに、宅地建物取引主任者の取引における土地家屋調査士との役割の分担での土地家屋調査士のあり方についても考慮しているところである。

加藤副会長 近年金額の低廉化の懸念がされているが、連合会としては、どの程度の高額となった場合、低廉化と考えているか。

関根副会長 未だ具体的な議論は行っていないが、基準を設ける等考えていかなければならないものと意識している。

2. 横山会長挨拶

皆様ご苦勞様でございます。今、連合会副会長から説明がありましたとおり予算の確保、特に14条地図の予算の確保については、全力を挙げていきたいと考えております。ただし、先程来、話のあったせっかく14条地図の発注があったにもかかわらず、この入札に参加しないということになれば、我々土地家屋調査士制度の根幹に関わることはいうまでもありませんので、今後は全調政連からもこのようなことの無いよう連絡を行ってきたいと考えております。14条地図につきましては、微量とはいえ増加しているのは事実でございます。これは、我々土地家屋調査士の必要性を少しずつではございますが、理解を示されているものと考えられます。この期待を裏切ることの無いようにしていかなければならないと思っております。

本日の幹部会は、第3回になりますが、先月からは各ブロック協議会も開催され本日この会議において決議いただかなくてはならない案件もございます。短い時間とはなりますが、忌憚なきご意見をいただき、慎重なご審議をお願い申し上げます。

《報告事項》

1. 各委員会の事業方針の確認

各委員長より以下のとおり報告がなされ、これを確認した。

(7) 総務委員会

総務委員会では引き続き、名誉役人選任基準について、全調政連の旅費交通費規程について及び会費値上げについての3点について議論を行った旨報告がなされた。

(イ) 制度対策委員会

制度対策委員会では各ブロックへの制度の充実と発展及び業務拡充への推進活動の内容及び出向者について確認を行った旨報告がなされた。

(ロ) 組織強化委員会

組織強化委員会では総務委員会と共同し組織強化に必要な予算の確保についてブロック協議会での説明内容の確認を行った旨報告がなされた。

なお、共同説明の詳細については、9月25日の共同委員会会議の中で決定したい旨をも報告がなされた。

2. 政治家パーティ等出席状況の確認

標記内容に付き、別紙(略)のとおり確認を行い、今後必要な部分については各自提案を行うものとした。

《協議事項》

1. ブロック連絡協議会打合せ会の対応について

(ア) 総務委員会

第一に、名誉役員(名誉会長を含む。)の問題について議論を行い、名誉会長をも含め幹部会において決定するものとするのが最良であることと議論を行ったので、この旨提案を行いたい。

第二に、組織強化委員会から提案のあった会費の値上げについて「全国土地家屋調査士政治連盟会費規則(改正案)」を次期大会に提案すべく、本幹部会において決議願いたい。この旨は、各ブロック協議会に説明を行いたいと考えているので、この旨をも含めてご協議願いたい。

第三に、旅費規程については、一部これを下げさせていただきたいので、「全国土地家屋調査士政治連盟旅費規程(改正案)」について、この旨提案を行いたい。

以上の説明が、市川総務委員長から説明があった。

これに対し、以下のとおり意見の交換があった。

- 加古副幹事長 全国土地家屋調査士政治連盟旅費規程（改正案）内の日当につき、連合会との兼ね合いはどうか。
- 市川委員長 連合会は日当等に付き一部下げているところも存するが、連合会の場合給与等の定額の支払いが存する。本全調政連の場合は、このような制度ではないので適切な金額と考えている。
- 八瀬副会長 全国土地家屋調査士政治連盟会費規則（改正案）及び全国土地家屋調査士政治連盟旅費規程（改正案）の施行日はいつにする予定か。
- 市川委員長 総務委員会では、全国土地家屋調査士政治連盟会費規則（改正案）については、平成 26 年 1 月 1 日、全国土地家屋調査士政治連盟旅費規程（改正案）については、平成 25 年 1 月 1 日を考えている。
- 高野副幹事長 各単位政治連盟の会員入会率について全く議論を行わず、値上げのみの議論を行うことはいかなものかと考えるがその点についてどのような見解を示しているか。
- 森副会長 政治連盟は強制会ではないので、入会率のみを議論することは難しいのではないかと。今後、各委員会において議論を重ねていただいている内容を各単位政治連盟に説明し、ご理解を深めていき入会率を上げていく方法を考えていくべきではないかと。
- 加古副幹事長 確かに高野副幹事長の参加する中部ブロックにおいては、非常に入会率が高いので意見としては理解できるが、このような高い入会率は、その政治に対する熱心さから来るものと考えられる。是非ともそのような熱心さを他のブロック協議会へもご鞭撻いただければ対応できるのではないかと。

この結果、その 1 乃至その 3 まで、について総務委員会の提案どおり全会一致で可決承認を行った。なお、第二案については各ブロック協議会に説明の上次期大会への提案を検討することとした。

(イ) 制度対策委員会

制度対策委員会は、第一に各ブロック協議会への出向者を「以下(1)」の委員を出向させるこの旨及び、第二にその内容を「以下(2)」の3点について行い制度の充実と発展及び業務拡充への推進活動について説明を行っていきたくので、これに付き決議をいただきたい。

(1) 各ブロックへの出向者

北海道ブロック	阿部委員
東北ブロック	小出委員
関東ブロック	小出委員
中部ブロック	阿部委員
近畿ブロック	加藤委員長
四国・中国ブロック	池川委員
九州ブロック	加藤委員長

(2) 推進活動の内容

- ① 各地区議員へのロビー活動について
- ② 土地家屋調査士法第3条業務の明確化を図り、業務拡充を行う
- ③ 地籍調査事業の推進活動と同作業工程「E行程・一筆値調査」業務参画へのPR

この結果、制度対策委員会の提案どおり両案について全会一致で可決承認を行った。なお、この説明等を行う際の資料については、各ブロックの実施会場の存する単位政連宛送付するものとした。

(ウ) 組織強化委員会

組織強化委員会は、組織強化に必要な会費の値上げについて、その内容の説明を各ブロックに説明を行ってきたいので、この旨提案をさせていただき、決議いただきたいが、会費の値上げの提案については、原則総務委員会からの提案となるので、この旨今一度これに付き詳細を総務委員会と合同委員会会議を行いたいので、この会議の執行の許可をも決議願いたい。

以上の説明が、八瀬組織強化委員長から説明があった。

これに対し、以下のとおり意見の交換があった。

加古副幹事長 詳細の決定される合同委員会の内容については、各幹部に対しメール等において周知願いたい。

八瀬委員長 承知した。

この結果、組織強化委員会の提案どおり両案について全会一致で可決承認を行った。なお、合同会議については、平成24年9月25日午後1時30分からとし、参加者は両委員長、両委員、会長及び幹事長とすることとした。

2. 日本土地家屋調査士会連合会からの要望への対応について

(または要望の確認について)

3. 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会からの要望への対応について

(または要望の確認について)

2及び3については関連のため同時に提案する旨報告があり、全会一致で承認され、横山会長より以下の報告がなされた。

横山会長 本年度の要望として連合会からは、入札制度の資格者の中に「土地家屋調査」を入れていただきたい旨の要望があった。連合会としても法務省を通じ是非ともお願いしたい旨協議を行っているが、なかなか受け付けていただいていないところが現状である。ここはやはり政治の力にお願いし、本件問題に対し対応をお願いしたい旨要望がなされた。

全公連からは、特に要望はなかったが、先日の三者会談の際、やはり14条地区の単価の問題が提起された。これについては、全公連より連合会に対し、法務省の単価基準の提出を願う旨要望がなされたが、連合会からも全公連に対し公職協会における単価基準の提示を求められた。

これに対し全調政連においてもこれらの推移を注視した上、全公連がこの提示を行い連合会がこの交渉を行った結果、法務省からの提示がなかった場合は、政治の力を使用し先生方をお願いすることを検討させていただいた。

ここで決議願いたいのは、第1に入札制度の資格者の中に「土地家屋調査」を入れていただきたい旨の要望を引き続き行っていくことを決議いただきたいこと及び第2に推移に応じ、法務

省が14条地区に関する積算基準について開示してもらおう要望活動を、今後の本政治連盟の項目にする旨御議論いただきたい。

これに対し、以下のとおり意見の交換があった。

八瀬副会長 第1の案件は今の段階では、全国に留めていただきたい。この理由は、未だ地方の一部においては、随意における契約を行っている。この地域にとって「土地家屋調査士」等を入札制度の中に入れると逆効果のおそれがある。

加古副幹事長 現在随意契約であっても、近い将来入札制度となることは明らかである。

八瀬副会長 その点は十分理解している。その布石をおくためにも国の組織である各省庁においては是非とも本件については努力していきたい。

横山会長 この点は十分理解できる。全調政連としては、今後も本活動を続けていきたい。

加藤副会長 大阪では、静岡県等の事件等を議会で取り上げていただき質問をいただいた。これにより、「土地家屋調査」を大項目に入れていただき、中項目または小項目の中に土地家屋調査の業務内容は土地家屋調査士法第3条の業務である旨入れていただいた。

この結果、横山会長の提案どおり両案について全会一致で可決承認を行った。なお、単位政連の第1の提案については、各都道府県の契約の推移を見ながら提案していくこととした。

4. 国政選挙の対応について

(ア) 衆議院議員総選挙への対応について

- 小選挙区については、原則一人の推薦とし、各単位調政連の意向を優先する。
- 比例区は原則全調政連主導で行い、この意向を各選挙ブロックの存する単位調政連にお願いしていく。

(イ) 参議院議員総選挙への対応について

- 参議院議員の比例区については、全国区となりまた、選挙制度も異なる（個人名記載も可）ため慎重に審議を行う。特に重要な先生については、比例区であっても個人宛推薦を行うものとする。

以上の通り提案がなされ全会一致で可決された。

5. その他について

(ア) 平成 25 年度 第 13 回定時大会開催日について

平成 25 年 3 月 18 日 (月) とすることした。

(イ) 第 4 回幹部会, 第 3 回常任幹部会日程について

第 4 回幹部会を平成 24 年 12 月 18 日 (火) 13 時 30 分とすることした。

第 3 回常任幹部会を平成 24 年 11 月 29 日 (火) 14 時 00 分とすることした。

以上の議論を行い, 午後 5 時 10 分に終了した。